## 不登校対策検討委員会 報告書 【概要】



- 平成29年度の不登校児童生徒数・・・小学校201人,中学校735人,高等学校170人
- ・ 小中学校の不登校児童生徒のうち、欠席日数が90日以上の児童生徒数・・・小学校99人、中学校460人、高等学校14人
- ・ 中学校1年生の不登校生徒は、小学校6年生の3倍以上、どの学年でも新規の不登校児童生徒が増加している。
- ・ 不登校児童生徒のうち, 専門的な相談・指導を受けていない割合は小学校で18.9%, 中学校で32.0%, 高等学校で16.5%
- 再登校率···小学校で21.9%,中学校で24.4%,高等学校全日制42.7%,定時制37.8%
- 教育支援センター(適応指導教室)が未設置の市町村数・・・15市町村
- こすもす教室の閉室に伴い、市町村から県の施設の存続や市町村による教育支援センター(適応指導教室)設置に向けた支援の要請

# 不登校支援における基本的な考え方

・児童生徒の社会的自立を目指す

・社会へつなぐ ・児童生徒・保護者に寄り添う

# 本県の課題と支援の方向性

#### 不登校の未然防止

- ◆中学校1年生の不登校生徒数は小学校6年生の3倍以上
- ◆小中高いずれの校種でも新規不登校者数が増加
- 新たな不登校児童生徒を生まない未然防止策を講じていく必要がある。

### ひきこもりの状態にある児童生徒への対応

- ◆小中学校の不登校児童生徒の約50%が欠席日数90日以上
- ◆専門的な相談・支援を受けていない児童生徒が一定数存在
- ★不登校児童生徒一人一人に支援が行き届くような体制づくりが。 必要である。

## 不登校児童生徒・保護者を支える連携体制の強化

- ◆校種間における支援の接続が不十分
- ◆多様化する不登校の要因への対応が不十分
- ▶ 小中高の連携を強化し、社会全体で不登校児童生徒の自立を支援する 体制づくりが必要である。

## 安心できる居場所づくり

- ◆教育支援センターの利用者は不登校児童生徒の約10%程度
- ◆設置促進,教室運営についての知見を共有する仕組みが不十分
- ◆高校生の学習補充や社会的自立に向けた支援の場が少ない
- ▶児童生徒が安心して通える教育支援センター(適応指導教室)の 体制づくりについて検討していく必要がある。



# 具体的な対応

## 魅力ある学校づくりの推進

- •授業力向上, 児童生徒理解, 学級経営, 学校 運営等についての専門的な研修の充実
- ・一人一人のニーズに応じた支援、適切な教員配 置とフォローアップ
- 不登校の実態把握と学校の指導計画づくりの支援

## 教育相談体制の充実

- ・スクールカウンセラーによる全員面接の実施 による児童生徒の心理的状況の把握, 小中 の連携した活用
- スクールソーシャルワーカーによる意見交換、研修 の充実、助言を受けられる体制づくり



### 訪問型(アウトリーチ型)による不登校支援

- ・スクールソーシャルワーカー. 指導主事. 支援員への指導助言を行う専門家の活用
- ・訪問型支援を行うための既存の支援体制を活用する等の体制づくり
- ・学校と市町村等との綿密な連携による支援方針や支援方法の共通理解
- ・地域人材や心理、社会福祉、教職課程を学ぶ学生ボランティア、学生相談員等の人材の活用



## 小中高切れ目のない支援、市町村・関係機関による支援ネットワークの構築

- ・共通支援シートの周知・実践事例の蓄積、小中高の教員の相互交流、高校生の 教育支援センターの利用
- ・進路説明会の保護者への周知、教育支援センターでの進路相談会や説明会の実施
- 関係機関や市町村、市町村が設置する教育支援センター間の連携のコーディネート



## 教育支援センター(適応指導教室)による支援体制の充実

- 市町村による教育支援センターの設置促進、市町村間の相互利用の推進
- 市町村が設置する教育支援センターの実践事例を含めた調査・分析、地域人材 を活用した支援等、不登校対策の「知の拠点」としての役割
- ・指導員の資質向上を図るための研修会の実施や指導助言を受けられる体制整備
- ・創作活動や料理、スポーツ等の体験活動のコーディネート、進路指導の充実





県による中核的・広域的な不登校対策の充実

